

広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）【概要版】

第1部 計画の策定に当たって

第1章 計画策定の背景・趣旨

1 子どもの読書活動推進の意義と計画策定の趣旨

【子どもの読書活動推進の意義】

子どもが文字・活字に触れることを通じて、想像力や思考力を養うとともに、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、自ら考え、自ら行動する力を養っていくために、子どもの読書活動の推進を図っていく必要がある。

【計画策定の趣旨】

第二次計画の計画期間が平成27年度をもって満了することから、第二次計画の成果と課題を検証するとともに、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、第三次計画を策定する。

2 子どもの読書の現状

家庭では、勉強以外にテレビ視聴やゲームなどに時間を多く使ったり、学校段階が進むにつれて、携帯電話やスマートフォンを使ってメールやインターネットをする時間が増えたりする一方で、読書時間が短くなっており、読書習慣が十分に形成されていない状況にある。

3 国及び広島県の動向

【国】 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）

学校図書館法の改正

【広島県】 広島県子供の読書活動推進計画（第三次）

第2章 第二次計画(平成23～27年度)の成果と課題

1 第二次計画の目標の達成状況

＜目標＞図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、年12冊(1か月に1冊)

以上の本を読む子どもの割合を次のとおりにするよう目指す。

区分	計画策定時	推進状況（実績）					目標値
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
小学校5年生	91.1%	91.2%	91.2%	89.7%	90.5%	90.1%	93.8%
中学校2年生	80.9%	82.4%	84.6%	79.7%	80.5%	83.0%	87.3%

出典:「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)

2 第二次計画の重点施策の達成状況

区分	重点施策	計画策定時の状況 (平成22年度)	目標 (目標年度:平成27年度)	推進状況 (平成26年度までの実績)	達成状況
図書館等	発達段階に応じた読書活動のための情報提供の充実	広報紙・リストなどで、新刊書やテーマに沿った図書を紹介	発達段階別図書リストの作成・配付	こども図書館において、平成25年度から、発達段階別図書リスト(3・4歳、5・6歳、小学1・2年生、3・4年生、5・6年生、中学生向けの6種)の作成・配付を行った。また、高校生のための職業に関する図書リストの作成・配布を行った。	達成
	図書館での読み聞かせボランティアのステップアップのための研修会の充実	こども図書館で年に1講座開催(1講座5回)	経験者を対象としたステップアップ研修をこども図書館で年に2講座開催	こども図書館で実施する経験者を対象としたステップアップ研修を、平成25年度から、年に1講座から2講座に増加して開催した。	達成
	各保健センターでの絵本の読み聞かせの実施の充実	4か月児健康相談における絵本の読み聞かせの実施 年132回(4か月児健康相談実施回数306回)	4か月児健康相談において毎回絵本の読み聞かせを実施	4か月児健康相談において、平成24年度から、毎回絵本の読み聞かせを実施した。	達成
学校	読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し	全ての小・中・高等学校で作成している。	全ての小・中・高等学校で毎年見直す。	見直しをした学校の割合(平成26年度) ○小学校 100%(142/142校) ○中学校 100%(64/ 64校) ○高等学校 100% (9/8校9課程)	達成
	小・中学校の学校図書館図書標準冊数の達成	図書整備率 ○小学校 111.6% ○中学校 111.1% ※平成20年度以降の開校を除く。	全ての小・中学校で標準冊数を維持する。	図書整備率(平成26年度) ○小学校 114.5% ○中学校 116.1% ※平成20年度以降に開校した3校を除く 全小・中学校で標準冊数を達成している。	達成
	小・中学校での学校図書館ボランティアの確保	学校図書館ボランティアの人数 ○小学校 137校 1,989人 ○中学校 52校 785人	学校図書館の運営に必要なボランティアの人数を各学校で引き続き確保する。	学校図書館ボランティアの人数(平成26年度) ○小学校 135校 1,987人 ○中学校 46校 322人 ※校長会等を通じて各学校にボランティア確保を働きかけているが、平成23年度以降減少傾向にある。	ボランティアの人数は地域によって一律に確保することが困難となっている。

第2部 計画の策定

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

本と出会い・楽しみ・豊かに生きる

～子どもが本と出会い、読書の楽しさにふれながら、ことばの力や「教養・価値観・感性」等を身に付け、自ら考え、判断し、豊かに生きていくために、あらゆる機会とあらゆる場所において、子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境の整備を推進する～

第2章 基本方針と施策体系

基本方針1 家庭における子どもの読書活動の推進

保護者等への学習機会や情報提供の充実、啓発・広報活動の推進 など

基本方針2 地域における子どもの読書活動の推進

1 図書館における子どもの読書活動の推進

幼児・児童の読書支援、(新)(重)青少年の読書支援、(重)保護者等に対する読書推進事業の推進、読み聞かせボランティアの研修・活動支援、(重)あらゆる子どものための読書環境の充実 など

2 公民館等における子どもの読書活動の推進

公民館・児童館におけるおはなし会の充実や読書環境の充実、ボランティア団体等への研修・活動支援 など

基本方針3 学校等における子どもの読書活動の推進

(重)学校における読書活動の全体計画・年間指導計画の見直し、(重)教職員の知識・技能の向上及び学校図書館に関する情報の提供、(新)学校図書館運営体制の充実、幼稚園・保育園・認定こども園における読書活動の推進、(重)家庭と連携した読書活動の推進 など

基本方針4 関係機関の連携・協力の推進

1 公的機関の連携・協力の推進

図書館と公民館、保健センター等の連携・協力、(重)図書館と学校・学校図書館等の連携・協力

2 民間機関等との連携・協力の推進

社会教育関係団体や読書関係団体・グループとの連携・協力

第3章 目標設定と重点施策

1 目標 図書館、学校等で「本を読むきっかけの提供」や「本を読むことの習慣化」に取り組み、自主的に読書をする子どもを増やします。

指標	区分	現状(平成27年度)	⇒	目標値(平成32年度)
1か月に1冊以上本を読む子どもの割合※1	小学校5年生	90.1%	⇒	93.8%
	中学校2年生	83.0%	⇒	87.3%
学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、読書をする子どもの割合※2	小学校6年生	80.7%	⇒	84.7%
	中学校3年生	68.7%	⇒	74.1%

※1 「基礎・基本」定着状況調査(広島県教育委員会実施)による数値。目標値は、第二次計画の目標値(第56回学校読書調査(全国学校図書館協議会・毎日新聞社実施)の全国平均値)とする。

※2 全国学力・学習状況調査(文部科学省実施)による数値。目標値は、過去の平均伸び率を乗じて設定する。

2 重点施策

区分	重点施策	現状(平成26年度)	目標(平成32年度)	注釈
図書館	青少年向けの図書の展示会の実施	図書館での展示回数 全館で3回	図書館での展示回数 各館年1回以上	※3 参観日などの機会に幼稚園・保育園・認定こども園等に出向き、読書の意義や楽しさ等を保護者に伝えるボランティアのこと。
	家庭読書アドバイザー※3の派遣	養成講座を開催し、家庭読書アドバイザー※3として登録(15名) (平成27年度 派遣予定回数 13回)	幼稚園・保育園・認定こども園等への家庭読書アドバイザー※3の派遣 派遣回数 45回	※4 視覚障害者や普通の印刷物を読むことが困難な人向けに作るデジタル録音図書のこと、パソコンで専用ソフトを利用して再生する。マルチメディアDAISYは、文字情報や画像も同時に再生できる。
	DAISY(デージー)図書※4の整備	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書※4の蔵書冊数 112タイトル	DAISY図書・マルチメディアDAISY図書※4の蔵書冊数 180タイトル	※5 「基礎・基本」定着状況調査学校質問紙調査(広島県教育委員会実施)による数値。
学校	読書活動の全体計画・年間指導計画の活用・見直し	見直しをした学校の割合 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	全ての小・中・高等学校で現計画を活用し、毎年見直しを行う。	※6 携帯電話・スマートフォン等の急速な普及や無料通信アプリの浸透等により、長時間使用による生活習慣の乱れや新たないじめなどの問題が台頭するとともに、家族とふれあう機会や自宅で学習や読書をする時間が減少している状況にあることから、規則正しい生活習慣の定着を図ることを目的として、遅くとも夜10時までには電源を切るなどの携帯電話・スマートフォン等の適切な使用を促進する取組を展開するもの。
	本を読む力を育てる指導の充実	様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導をしている学校の割合※5 小学校 92.9% 中学校 93.7%	全ての小・中学校で様々な本や資料を基に自分の考えをもたせる指導を行う。	※7 図書館訪問、職場体験学習、学校への蔵書・資料等の貸出や出前事業(おはなし会等)等のこと。
	「10(テン) オフ運動※6」と連携を図るなど家庭と連携した読書活動の推進	家庭における読書習慣の定着の奨励	全ての小・中学校で、リーフレットの活用等により読書効果を周知し、家庭での読書を促す。	
連携	図書館と学校・学校図書館の連携・協力	図書館と連携した活動※7を行っている学校の割合 小学校 73.9% 中学校 57.8% 高等学校 100%	全ての小・中・高等学校で図書館と連携した活動※7を行う。	

第4章 計画推進のための取組

基本方針1 家庭における子どもの読書活動の推進

■主な取組(新規) 学齢期の子どもがいる保護者への情報提供 など

基本方針2 地域における子どもの読書活動の推進

■主な取組(新規) 青少年を対象とした図書館の利用促進事業の実施 など

基本方針3 学校等における子どもの読書活動の推進

■主な取組(新規) 司書資格を有する者等の外部人材の活用などの検討・実施 など

基本方針4 関係機関の連携・協力の推進

■主な取組(新規) 公民館・児童館へのボランティアの紹介 など

第5章 計画の推進

子どもの読書活動の推進に携わっている個人やグループなど、幅広く意見を聴きながら各施策に取り組む。

また、推進状況は、毎年度、点検・評価を行い、その内容を公表する。

